

船舶事故調査報告書

令和3年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|--|
| 事故種類 | 転覆 |
| 発生日時 | 令和2年10月19日 10時10分ごろ |
| 発生場所 | 沖縄県竹富町 ^{たけとみ} 浜島 ^{はま} 東方沖 琉球観音埼灯台から真方位261°3.6海里付近 (概位 北緯24°21.4′ 東経124°02.8′) |
| 事故の概要 | ダイビング船パラダイス7号は、錨泊中、転覆した。 |
| 事故調査の経過 | 令和2年12月21日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | ダイビング船 パラダイス7号 1.3トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 296-20612沖縄、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型・特殊・特定 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | 機関等に濡損（全損） |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約7.3m/s、視界 良好 海象：海上 波高 約2m、潮汐 下げ潮の中央期 石垣市及び竹富町には、10月17日04時30分に波浪注意報が 発表され、本事故時も継続中であった。 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、ダイビング客2人を乗せ、浜島北 東方沖のダイビングポイントに到着後、錨を投入して船外機を停止 し、ダイビング客2人を降ろした状態で錨泊していたところ、船首方 から波浪を受け、海水が舷縁を越えて船内に流入した。 本船は、船長が船尾部を下げることで流入した海水を排出しようと 抜錨して船外機を始動し、しばらく航行したが、船外機が海水に浸か って停止し、再び波浪を受けて海水が船内に流入して転覆した。 船長及びダイビング客2人は、付近を航行していたダイビング船に 救助され、帰港した。 |
| 分析 | 本船は、波浪注意報が発表されている状況下、錨泊中、波浪を受け て船内に海水が流入した際、船長が、船尾部を下げることで流入した 海水を排出しようと航行し、船尾部が沈下して船外機が海水に浸か って停止し、更に波浪を受けて海水が船内に流入したことから、転覆し たものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、波浪注意報が発表されている状況下、本船が、錨泊中、 波浪を受けて船内に海水が流入した際、船長が、船尾部を下げるこ とで流入した海水を排出しようと航行し、船尾部が沈下して船外機が海 水に浸かって停止し、更に波浪を受けて海水が船内に流入したため、 転覆したものと考えられる。 |

| | |
|--------------|--|
| 再発防止策 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 乾舷が低い小型船舶は、船尾部が沈降した状態で航行すると、船外機が海水に浸かって停止することがあるので、乾舷の状態を確認して航行すること。・ 波浪注意報が発表されているときは出航を控えること。 |
|--------------|--|